

魚沼民商だより

2018年
8月 6日
第2113号

946-0032
発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

西日本豪雨水害の救援募 金活動を行います

7月4～7日にかけて、西日本の河川の決壊、土砂崩れなど多発させ、甚大な被害に遭われました。

いま全商連をはじめ、近隣の民商・県連からこの猛暑のなか、「実態調査」「見舞い励まし」「要望の聞き取り」に奮闘しています。私たち民商は、被災地の会員・中小業者が「土砂災害に負けてたまるか」と、立ち上がるよう被災者への救援募金を取り組むことに決めました。

班では8月分の会費集金時に班長から救援募金の訴えがあります。また支部を通じて、会員訪問にて救援募金を訴えます。会員みなさん的心を寄せてください。宜しくお願ひします。

全商連・事務局員交流会 (東日本会場)に参加

7月24～25日、群馬・磯部ガーデンにて、全商連第29回事務局員交流会(東日本会場)が開催され、魚沼から3人参加してきました。

初日は、全体会が行われ、特に吉田敬一さん(駒沢大学教授)を迎えての「アベノミクス下の政治経済の展望と民商・全商連運動への期待」と題した記念講演はとても分かりやすく、地元地域経済を発展させるには、提案型の民商運動が求められていると強調し、私たちにエールが送られました。

翌日は、分散会が行われ、他県の事務局員と大いに交流しました。各々の参加者から、この間努力してきた点、やりがいや喜び、そして生きがい、日頃の苦労話も出し合ないながら、日本全国に頑張つている仲間がいることを実感しました。さてこの2日間、とても充実した日々を過ごすことができました。

た。参加して本当に良かったです。同交流会に送り出してくださいました会員のみなさん、感謝を申し上げます。

税金滞納、税務署文法へ

米づくりに力を入れている会員(製造)は、昨年の消費税申告で納税額約100万円となりました。

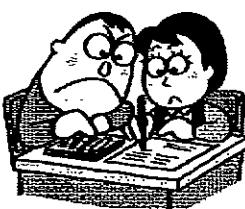
一括では払えないことから昨夏に小千谷税務署との交渉で月々約15万円を納め続けていました。

しかしこの春、田の畔が抜け落ち、農地の修繕費用がかなりかかることから約束していた金額を納めることができとなりました。

当初この相談があった時は「税務署から何らかの動きがあるまで、放置しようかな」と言つていました。が、「このまま放置することには、約束を反故することになる。物的根拠(現場の写真、修繕等の見積もり)を持つて、もう一度交渉しましょう」と、即連絡を取り合い、7月20日に税務署交渉する運びとなりました。

当日は事務局員と一緒に行き、本人から積極的に話しを進めていました。交渉のなかで、職員は約束が違うと呼んでおりましたが、粘り強く根拠を示しながら訴えたところ、相手は折り希望に添う納税計画となりました。

消費税の予定納税が払えない。どうしよう



7月23日、湯沢の会員(レンタル)から「税務署から消費税中間納付(期限は8月末)の書類が届いたけど、これは必ず納めなければならぬのですか」と民商事務所に相談がありました。

相談するなかで、今年6か月分の仮決算に基づいて中間申告書を提出することになりました。

提出することになりました。いま相談者は、ねじりはしまきで汗をかきながら、収支計算を行っています。

6月議会、住宅リフォーム補助金の一般質問

いまどの地
方議会でも、インターネットで議会中継(収録)が視聴できます。

ぜひ視聴してみてください。
さて魚沼市と南魚沼市の6月議会で住宅リフォーム補助金についての一般質問が行われました。

特に南魚沼市の4月市報にて、「この住宅リフォーム事業補助金は今年度で最終年となる予定です」と掲載されました。

この件に関して、中澤道夫市議会議員は、「(中小企業者等振興基本条例に基づいて)住宅リフォーム事業補助金に代わる中小業者向けの経済対策をどのように考えておられるか」を問いただしました。

林市長は「新しい施策をやる。早目に意見を聞かせて欲しい」と答弁を引き出しました。

私たちにとって、この機を逃すにはいません。ぜひ、集まり等でみなさんから色々な意見をくみ上げ、市に届けたいと思います。



お盆休みについて

今年は8月14～16日の間、お盆休みとして民商事務所は閉所となります。緊急時のご相談等は各支部長にお願いします。

商工新聞の休刊について

旧盆の印刷・輸送事情により、8月13日号は休刊となります。次号は8月20日号となります。